

物価高騰対応重点支援金のお知らせ

電力・ガス・食料品等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、物価高騰対応重点支援金を支給します。

支給額＝1世帯あたり7万円

対象・手続＝世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が課されていないか当該住民税均等割を免除された世帯に対して「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金（追加分）支給要件確認書」を送付しています

必要事項を記入の上、3月15日（金）（当日消印有効）までに同封の返信用封筒にてご返送ください

※令和5年度大和郡山市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金（3万円の給付金）を受給済みの世帯については、指定された口座に1月末に振込済みですので手続きは不要です。

※一部申請書が必要な場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

注意事項＝令和5年12月1日時点で住民基本台帳に記録されている自治体で支給されます

住民税が課税されている他の親族等の扶養になっている場合、支給の対象とならない場合があります

問合せ＝生活支援課 給付金担当（3階301会議室・☎85-4610（直通）・平日9時～17時）

上水道基本料金免除のお知らせ

物価高騰対応策に伴う生活支援等として、上水道料金を下記のとおり免除します。なお、官公庁等の施設は除きます。

【免除料金】 上水道基本料金1ヵ月分（2月分）

【対象月分】 偶数月検針の人：1～2月分のうち2月分 奇数月検針の人：2～3月分のうち2月分
毎月検針の人：2月分

口径	1ヵ月分基本料金（例）（税込）		口径	1ヵ月分基本料金（例）（税込）	
13mm	0～8㎥	1,133円	40mm	11,220円	
	9㎥～	1,287円	50mm	16,720円	
20mm	0～8㎥	1,837円	75mm	41,800円	
	9㎥～	1,958円	100mm	70,400円	
25mm	0～8㎥	2,640円	150mm	154,000円	
	9㎥～	2,739円			

問合せ＝業務課お客さまセンター（☎53-3661）

大和郡山市立地適正化計画（改定案）の パブリックコメントを実施します

人口減少によるコミュニティの衰退や生活サービス水準の低下等が懸念されるなか効率的な居住機能や都市機能の誘導を進め、コンパクトシティの形成に向けたまちづくりに取り組む事を目的とし平成30年3月に策定した立地適正化計画の改定を進めており、その素案について意見を募集します。

募集期間＝2月1日（木）9時～3月1日（金）17時（郵送の場合は、当日消印有効）

対象＝市内在住・在学・在勤の人・市内に事務所、事業所または土地、建物を所有する人

閲覧方法・場所＝市ホームページまたは開庁（館）時間内にまちづくり戦略課・各支所へ

公表資料＝大和郡山市立地適正化計画（改定案）

詳細・意見の提出・問合せ＝まちづくり戦略課（3階5番窓口・内線673）へ持参するか、郵送または

☒senryaku@city.yamatokoriyama.lg.jp ・ ☎53-1059へ

令和6年能登半島地震災害 義援金を受け付けています

1月1日に発生した令和6年能登半島地震において甚大な被害が発生しています。被災者支援のため「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。

受付期間＝12月27日（金）までの開庁時間内

受付場所＝市役所正面玄関受付、各支所（矢田支所・平和支所・治道支所・昭和支所・片桐支所）、中央公民館、南部公民館、元気城下町プラザ、元気城下町ぷらっと、DMG MORI やまと郡山城ホール、総合公園施設、九条公園施設、西田中町ふれあいセンター、新町ふれあいセンター、保健センター「さんて郡山」、市民交流館

※領収書が必要な人は、義援金を持って障害福祉課（1階7番窓口）へ。

問合せ＝障害福祉課（内線532）